

令和3年度予算編成過程の公開について

本市では、平成20年度予算編成から予算編成過程の公開に取り組み、市政の透明性の向上と市民の予算編成への参画を図っております。

令和3年度予算については、12月2日（水）から12月28日（月）まで予算要求状況を公表し、市民意見を受け付けます。

I 令和3年度予算編成の基本的な考え方（予算編成方針）

本市はこれまで「住みよいまち」の実現に向けて、着実に政策を前進させるとともに、収支改善等の取組により、持続可能で安定的な行財政運営に努めてきました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活や本市経済に甚大な影響を及ぼしており、令和3年度は市税など大幅な歳入減が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況となります。

一方で、歳出面では、新型コロナウイルスの感染拡大防止や地域経済対策に引き続き全力で取り組むとともに、東アジア文化都市など、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた地域活性化の取組など、コロナ禍を契機とした市民生活の変化に適応し、収束後の本市の成長を見据えた政策が求められています。

令和3年度は、本市を取り巻く状況が一変し、非常に厳しい財政状況下での予算編成となることを全ての職員で共有し、この難局に全市を挙げて立ち向かい、感染拡大防止と経済再生の両立を実現し、本市の成長につなげていきます。

以上のことを踏まえ、予算編成にあたっては、特に次の事項に留意します。

1 予算編成の基本方針

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民生活への支援

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化も見据え、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、令和3年度も引き続き、感染拡大防止や医療体制の整備、新型コロナウイルスでダメージを受けた市民生活への支援に引き続き取り組む必要があります。

令和2年度補正予算等で実施した事業で、令和3年度も継続して取り組む必要があるものについては、実施方法や費用対効果の精査を行った上で、積極的に推進します。

(2) 地域経済の再生やまちのにぎわい回復に向けた成長戦略の実行

新型コロナウイルス感染拡大の影響からの早期回復・再生のため、地域経済活動の状況を適切に見極め、雇用の維持や事業継続など必要な支援策に重点化を図ります。

同時に、ウィズコロナ、コロナ収束後の地域経済を見据え、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」などに基づく政策を今一度、精査した上で推進します。

北九州空港の航空貨物及び洋上風力発電関連産業、ロボット開発・普及の拠点化、企業誘致、環境ビジネス、市内企業のデジタル化の推進、若者の地元就職支援など、本市の成長を促す政策を積極的に推進し、経済の活性化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった「2020年東アジア文化都市」や「東京オリンピック・パラリンピック」、国際大会等の誘致などを、ウィズコロナ、コロナ収束後に向けた地域活性化策として、にぎわいの回復につなげます。

戦略的広報によるイメージ向上や若者・女性の定着のための環境整備、定住・移住策を積極的に推進し、人口の社会動態プラスにつなげます。

(3) 誰もが安心して住み続けられるまちづくり

後期高齢者の増加など少子高齢化の一層の進展や、生産年齢人口の減少など全国的な人口構造の変化を背景とした、様々な行政課題に的確に対応していかなければなりません。

そのため、地域交通の確保や空き地・空き家対策、外国人人材の活用などの課題に引き続き部局横断的に対応し、取組を推進します。

また、豪雨災害などに備えた防災・減災対策や、公共施設や社会インフラの老朽化対策などの取組を積極的に進め、安全・安心で質の高い暮らしのできるまちづくりを推進します。

そのほか、雇用、住宅、子育て・教育、健康寿命の延伸などあらゆる分野の施策をもう一段磨き上げ、本市が「働きたい」、「住みたい」、「暮らしたい」まちとして、選択され続けるよう取組を推進します。

(4) デジタル市役所の推進

新型コロナウイルス感染症がもたらした働き方や生活様式の変化などの新たな動きを契機と捉え、ICT活用による行政手続きのオンライン化や市役所のしごと改革に積極的に取り組む必要があります。

そのため、2040年の「あるべき市役所」を見据え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の積極的な取組による、テレワークや内部事務・窓口改革の推進、

マイナンバーカードを活用した行政サービスの質や水準の向上などにスピード感をもって集中的に取り組み、市民の利便性向上やしごと改革を推進します。

2 事業見直しの推進について

令和3年度は、市税、県税交付金等は125億円の減少となる一方、地方交付税等の増加は77億円に留まるなど大幅な減収が見込まれ、近年にない厳しい財政状況下での予算編成となります。

持続可能で安定的な財政を確立、維持しながら、新型コロナウイルス感染症等への対応に万全を期し、本市の成長を促すためには、より一層の「選択と集中」により、限られた財源を、真に必要な政策に振り向けることが必要です。

また、これまでと環境が一変した状況下で、新たに必要な政策を、効果的に推進するためには、前例踏襲的な思考に陥ることなく、古い既存の取組を大胆に見直し、再構築することが不可欠です。

令和3年度予算編成では、全ての事業について、歳入・歳出両面から、事業の必要性や具体的な成果、費用対効果の視点により、徹底的に内容を精査し、従来以上に事業の廃止、整理・統合、一時休止、新規事業着手の先送りといった見直しを行い、その内容を反映した予算編成を行います。

また、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加に対応し、限られた予算の中で、持続的な維持管理を実現していくため、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、施設の廃止や集約、複合化や多機能化、更新時の規模の見直し等の取組を推進します。

3 基金統廃合や財産収入などの有効活用

特定目的基金について、基金の設置目的、近年の運用・活用状況等を再検証し、廃止・統合も含めて設置目的に沿った有効活用を図ります。

また、「公共施設マネジメント実行計画」における基本方針に基づき、公共利用の予定のない未利用地については、積極的に売却することとし、その他の未利用資産についても、貸付等の有効活用を図ります。

そのため、近年中に利活用が見込まれる市有財産の測量、解体、サウンディングなど、未利用市有地の活用に必要な経費を的確に見積り、必要な予算要求を行います。

4 国の制度変更等への適切な対応について

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方の財源の大幅な減少が見込まれる中、国において、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立、防災・減災、国土強靱化等の課題への対応や、地方への一般財源確保の取組が行われています。

国の補正予算や国庫補助制度の変更などの動向に留意し、適切な対応を図ります。

(参考)

令和3年度予算における主な一般財源の見通し(一般会計)

(単位:億円)

項 目	令和2年度 当初予算①	令和3年度 当初予算見込②	前年度との差 ③(②-①)
市 税	1,762	1,670	▲ 92
個人市民税	641	624	▲ 17
法人市民税	111	71	▲ 40
固定資産税	715	685	▲ 30
その他	295	290	▲ 5
地方譲与税	32	27	▲ 5
県税交付金	309	281	▲ 28
地方交付税等	870	910	40
地方交付税	620	610	▲ 10
臨時財政対策債	250	300	50
地方特例交付金	11	48	37
合計	2,984	2,936	▲ 48

◎試算の考え方

- 現時点で判明している税制改正の内容を反映したほか、国の仮試算による経済指標、リーマンショック時の減少率等に基づき算出。
- 地方交付税等については、市税等の試算結果に基づき算出。
- 年末に公表される「令和3年度政府予算案」や「地方財政対策」と踏まえ、必要に応じて見直しを実施

Ⅱ 令和3年度予算要求状況の概括

令和3年度予算要求の規模

令和3年度予算要求の規模は、一般会計6,082億円、特別会計4,061億円、企業会計2,694億円であり、総額では1兆2,838億円となっています。

《全会計の予算規模》

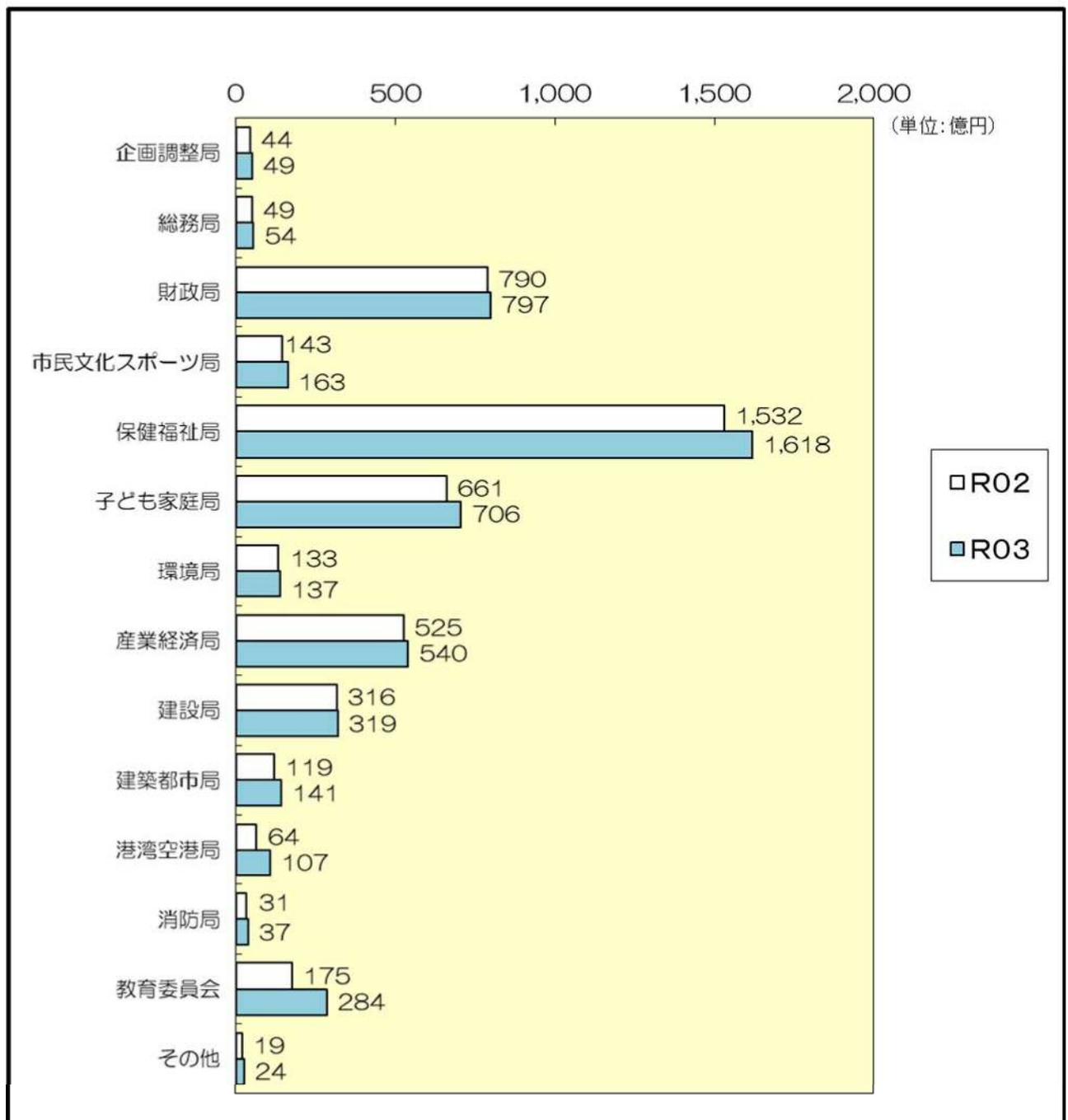
(単位：百万円、%)

	令和3年度 要求額 (A)	令和2年度 予算額 (B)	増減(A-B)	
			金額	伸率
一般会計	608,205	570,298	37,907	6.6
特別会計	406,144	424,133	▲ 17,989	▲ 4.2
企業会計	269,425	213,670	55,755	26.1
合計	1,283,774	1,208,101	75,673	6.3

《令和3年度予算要求状況（一般会計）》

一般会計予算の要求規模は6,082億円、前年度予算に比べ379億円の増、率にして6.6%の増となっています。

【局別の要求状況】



《令和3年度予算要求状況（特別会計）》

（単位：百万円）

特 別 会 計	令和3年度 要 求 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
国 民 健 康 保 険	98,965	101,326	▲ 2,361
食 肉 セ ン タ ー	380	340	40
卸 売 市 場	1,180	771	409
渡 船	424	383	41
土 地 区 画 整 理	2,391	1,610	781
土地区画整理事業清算	1	1	0
港 湾 整 備	5,052	5,292	▲ 240
公 債 償 還	159,095	179,815	▲ 20,720
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	3	6	▲ 3
土 地 取 得	6,070	4,896	1,174
駐 車 場	318	343	▲ 25
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	611	593	18
産 業 用 地 整 備	421	1,243	▲ 822
漁 業 集 落 排 水	47	38	9
介 護 保 険	109,039	106,316	2,723
空 港 関 連 用 地 整 備	7	7	0
学 術 研 究 都 市 土 地 区 画 整 理	625	405	220
臨 海 部 産 業 用 地 貸 付	427	427	0
後 期 高 齢 者 医 療	17,090	16,656	434
市 民 太 陽 光 発 電 所	97	97	0
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	3,901	3,568	333
合 計	406,144	424,133	▲ 17,989

《令和3年度予算要求状況（企業会計）》

（単位：百万円）

企 業 会 計	令和3年度 要 求 額 (A)	令和2年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
上 水 道 事 業	34,155	34,222	▲ 67
工 業 用 水 道 事 業	2,897	2,767	130
交 通 事 業	2,175	2,242	▲ 67
病 院 事 業	832	800	32
下 水 道 事 業	52,045	51,278	767
公 営 競 技 事 業	177,321	122,361	54,960
合 計	269,425	213,670	55,755

Ⅲ 公開内容に関する問い合わせ先について

予算要求状況の公開に関する制度の問い合わせにつきましては、財政局財政課（Tel582-2002）にお願いします。

なお、個別事業の要求内容については、担当局にお問い合わせください。

各局の問い合わせ先は下記のとおりです。

担当局室	課名	電話番号	担当局室	課名	電話番号
会計室	—	582-2514	産業経済局	総務課	582-2190
危機管理室	—	582-2110	建設局	総務課	582-2465
秘書室	—	582-2127	建築都市局	総務課	582-2523
広報室	広報課	582-2236	港湾空港局	総務課	321-5916
技術監理局	技術企画課	582-2043	消防局	総務課	582-3802
企画調整局	企画課	582-2158	上下水道局	経営企画課	582-3137
総務局	総務課	582-2102	交通局	総務経営課	771-8401
財政局	財政課	582-2002	公営競技局	総務課	791-5010
市民文化スポーツ局	総務区政課	582-2155	市議会事務局	総務課	582-2621
保健福祉局	総務課	582-2403	教育委員会	総務課	582-2352
子ども家庭局	総務企画課	582-2280	行政委員会事務局	総務課	582-3090
環境局	総務課	582-2173			

問い合わせ先

財政局財政課 担当 鍋藤、木下

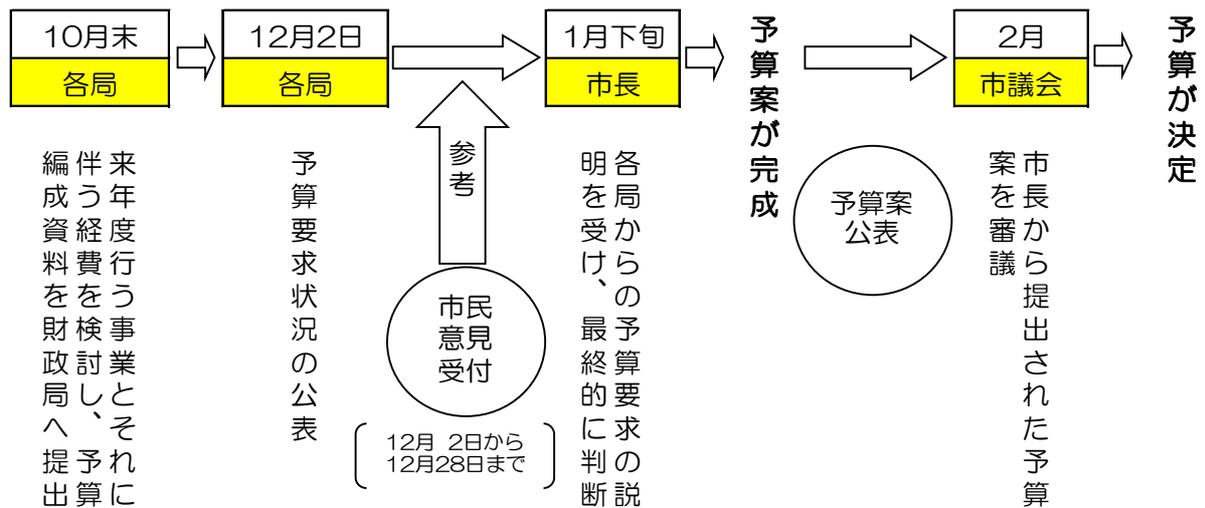
（TEL 582-2002）

IV 市民意見の受付について

令和2年12月2日（水）から令和2年12月28日（月）まで、市民意見を受け付けます。

提出された市民からのご意見・ご要望については、予算編成の参考とさせていただき、2月下旬頃、予算案を公表予定です。

【スケジュール（予定）】



意見受付要領

公表した予算要求状況に対する市民のみなさまのご意見を受け付けます。

① 意見受付期間

令和2年12月2日（水）から令和2年12月28日（月）まで

② 閲覧場所

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ ホームページ
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 各出張所

- ① 北九州市ホームページ（www.city.kitakyushu.lg.jp）
- ② 「市政情報」をクリック
- ③ 「財政状況・行財政改革」の下にある「市の財政状況」をクリック
- ④ 「予算・決算情報」をクリック
- ⑤ 「予算編成過程の公開について」をクリック→令和3年度

③ 意見の提出方法

（1）電子メール

電子メール・アドレス（zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp）

（2）郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財政課

（3）ファクシミリ

FAX 093-582-2070 北九州市財政局財政課

（4）指定場所への持参

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各出張所

④ 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

⑤ 意見提出に関する問い合わせ先

北九州市財政局財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2002、FAX 093-582-2070

電子メール・アドレス（zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp）